

新発田駅前エリア活性化プロジェクト業務委託仕様書（提案用）

※実際の委託業務仕様書については、委託候補者を選定した後、本仕様書に提案書の内容を勘案して、別途協議のうえ定めることとします。

1. 業務概要

- (1) 業務の名称 新発田駅前エリア活性化プロジェクト業務委託(以下、本業務)
- (2) 履行期間 契約日から令和2年3月31日まで
- (3) 契約限度額 4,900,000円(税込)

2. 本業務の背景・経緯・目的

(1) 大倉喜八郎向島別邸「蔵春閣」 東公園への移築決定

平成29年9月、公益財団法人大倉文化財団(以下、財団)から、本市出身の実業家「大倉喜八郎」が東京・向島に建設した別邸「蔵春閣」の寄贈を受けることとなりました。

本市では、寄贈の申出を受け、一般市民・有識者等による検討委員会や市議会における議論、専門家による調査検討等を経て、JR新発田駅前の「東公園(新発田市諏訪町1丁目地内)」を移築場所として決定しました。

なお、本仕様書公表時点における蔵春閣移築スケジュールについては、令和2年度中に移築工事着工、令和3年度中の完成を予定しています。寄贈者である財団からの「積極的に活用してほしい」という要望や大倉喜八郎の顕彰とともに、市民から愛される施設となるよう、単なる施設整備にとどまらない取組を進めていくこととしています。

(2) 人の流れの変化

本市は、中心市街地を人の顔になぞらえ、市民活動の拠点となる3つの施設を整備する「まちの顔づくり」に取り組みました。まちの「目」として防災公園「アイネスしばた」が、まちの「口」として新発田駅前複合施設「イクネスしばた」が、まちの「鼻」として市役所新庁舎「ヨリネスしばた」が相次いでオープンしたことにより、まちなかの人の流れに変化の兆しが見えています。具体的には、特に高校生を中心とした若い世代の姿がまちなかで見られるようになってきました。勉強や待合せ、イベントへの参加など、目的や世代は様々ですが、「まちの顔づくり」により整えられた中心市街地に向かって、人の流れは確実に変わりつつあります。

(3) 市民の機運醸成

市民の間で大倉喜八郎の認知度は高いとは言えません。蔵春閣移築についての関心は、高齢世代を中心に一定程度見られますが、全市的な盛り上がりには欠けており、特にこれからの新発田を担う若い世代の関心を高めることが、全体的な機運の醸成には不可欠となります。大倉喜八郎の顕彰や蔵春閣の使い方を含め、中心市街地への意識付

けなど、啓発活動をあらゆる切り口から積極的に取り組むことが重要です。蔵春閣着工前から完成・オープンまでを重要な準備期間とし、まちのことを「自分ごと」として捉えられるよう、市民意識の醸成を行うことが必要となります。

(4) エリアマネジメントの必要性

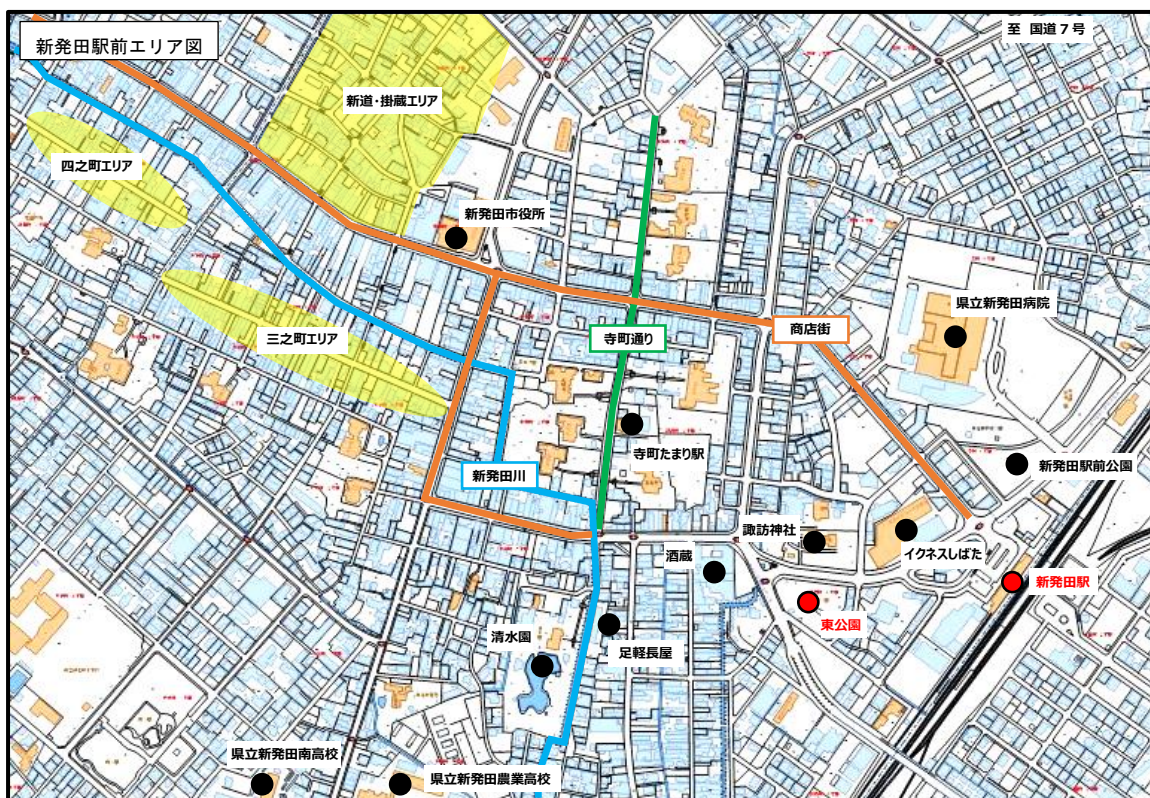
寄贈者である公益財団法人大倉文化財団からの「積極的に利活用してほしい」旨の要望を受け、厨房等附属施設を併せて整備し、積極的な利活用を行っていきます。しかし、施設単体では周辺への波及効果を持続させることは困難なため、蔵春閣を核としながら、これまでの施設単体で考える「点」の視点から、エリア全体で考える「面」の視点へと考え方を転換し、新発田駅前エリアとしての総合的な取組が求められます。

以上の背景・経緯から、蔵春閣を核として新発田駅前エリアを活性化させるため、新発田駅前エリア活性化プロジェクトを市と協働により推進するパートナーを公募します。

3. 新発田駅前エリアの範囲

本業務における業務エリアとなる「新発田駅前エリア」とは、JR 新発田駅及び東公園とその周辺の各施設等を含めた以下の地図に示すエリアを中心とします。

なお、以下の地図はあくまでも中心となるエリアを図示したものであり、地図に示す範囲外(新発田城など)を含めて検討することは可能ですので、積極的に提案してください。



4. 業務の内容及び本プロポーザルにおける提案事項

本業務では、以下に記載する業務内容の実施に向けた提案や今後の取組方法、企画などについて提案・実施していただきます。市は、受託者への協力及び支援を行い、協働により業務を遂行していくこととしています。

【業務の内容】

下記の業務内容のうち、(1)～(4)は今年度中から、(5)～(6)は来年度から具体的な取組の実施が可能と考えていますが、実施する取組に関する企画、準備等については、(1)～(6)のいずれも今年度中から可能と考えています。提案に当たっては、今年度中に実施する部分及び来年度以降に実施する部分（企画・準備等含む）を整理するとともに、業務成果物（後述）の内容についても留意してください。

(1) 周辺施設との連携によるエリアマネジメントの具体的な取組方法の提案及び実施

新発田駅前エリアの活性化に向け、様々な取組・活動を行っていただきます。

(2) 移築・復元過程の映像化手法の企画提案及び実施

移築・復元過程の映像化に向けた取り組みを行っていただきます。

(3) 建築見学ツアーの企画提案及び開催

市民などに幅広く公開することで、意識醸成を図ります。

(4) 市民意識の醸成に向けた取組の提案及び実施

様々な場面、あらゆる世代を対象に、「誰かが」ではなく「自分が」という意識を醸成出来るよう、内容を工夫してください。

(5) 工事用囲いの有効活用に対する提案

様々な市民が参加でき、蔵春閣の完成を楽しみに待ちながら、新発田駅前エリアのことを「自分ごと」として考えられる機会を創出してください。

(6) 蔵春閣と一体となる周辺環境整備に向けた企画提案

蔵春閣そのものだけでなく、周辺環境も一体となった統一感のあるエリアとするための取組を企画・実践してください。

【本プロポーザルにおいてご提案いただく事項】

上記内容を基に、次の項目について具体的に提案してください。

- (1) 構成員や外部協力者等も含め、業務の遂行体制について説明してください。
- (2) 本業務を行うにあたり、考え方やコンセプト等について説明・提案してください。
- (3) このプロジェクトは、本業務期間終了後、令和2年度以降も継続を想定していますが、本業務期間内にどのような活動を、どこまで行えるのかについての説明・提案と併せて、来年度以降も継続して実施する場合、どのように行っていくのかについても具体的に説明・提案してください。
- (4) その他、上記内容以外にも、業務により得られる効果を最大限とするための取組み、考え方などがあれば、自由に提案・説明してください。

5. 業務成果物

次の資料等を業務成果物として、市に提出してください。

【業務成果物】

- (1) 業務委託報告書（業務期間内の活動内容と成果をまとめたもの。様式自由）… 2部
- (2) 本業務の遂行過程で取得し、又は作成した資料 …一式
- (3) 上記(1)(2)に係る電子データ …一式

6. その他留意事項

(1) 業務の実施について

本業務受託者は、業務の実施について都度市と協議の上、実施するようにしてください。

(2) 協議事項

仕様書に定めのない事項又は本業務の遂行にあたり疑義が生じた場合は、市と受託者との間で協議を行います。協議が整わない場合は、市の指示するところによるものとします。

(3) 個人情報の取扱い

受託者は、本業務を遂行する上で知り得た個人情報及び秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはいけません。また、本業務が完了した後においても同様とします。

(4) 損害賠償

本業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、市の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理することとします。

(5) 成果物等の著作権

本業務において制作した資料等の著作権は、すべて市に帰属するものとします。

(6) 自主的な情報収集

受託者は、本業務の遂行に必要な情報を自主的に収集し報告するとともに、市に有益な提案を積極的に行ってください。

(7) 打合せ等の場所の確保

受託者は、本業務の遂行にあたり、市と打合せ等を行う必要があるときは、市役所内で行う場合を除き、場所を確保するようにしてください。その際の会場使用料等経費については、受託者の負担とします。

(8) 関係団体との調整等

業務の遂行にあたり、各関係団体との調整等については市も協力します。必要な場合は市担当者に相談してください。

7. 問い合わせ先・担当

〒957-8686 新潟県新発田市中央町3-3-3 ヨリネスしばた5階

新発田市役所 みらい創造課 企画政策係

[TEL:0254-28-9530](tel:0254-28-9530)

FAX:0254-22-3110

Mail:mirai@city.shibata.lg.jp